

# 介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の 実施状況に関する調査研究事業 調査結果の概要

令和2年4月24日

## 【調査の概要】

- 令和元年11月に、1,741の市町村に対し、介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」）及び生活支援体制整備事業（以下、「体制整備事業」）の実施状況について調査を実施した。
- 1,719市町村から回答を得た。（回収率98.7%）

## 【調査結果のポイント】

（令和元年6月時点の状況）

- 従前相当以外の多様なサービスを実施している市町村は訪問型サービスで1,051市町村（61.1%）、通所型サービスで1,193市町村（69.4%）である。
- 従前相当以外のサービスの実施事業所（団体）は、訪問型で13,459か所、通所型で12,556か所である。
- 生活支援コーディネーターは、第1層では93.4%、第2層では80.5%※1の市町村で配置されている。
- 協議体は、第1層では89.0%、第2層では67.6%※2で設置されている。
- 事業評価を行っている市町村の割合は、総合事業で38.5%、体制整備事業では27.6%である。

※1 第2層が第1層と同一でない908市町村に対する割合

※2 第2層が第1層と同一でない908市町村に対する割合。また第1層と第2層が同一である市町村のうち4.2%で設置されている。

# 目次

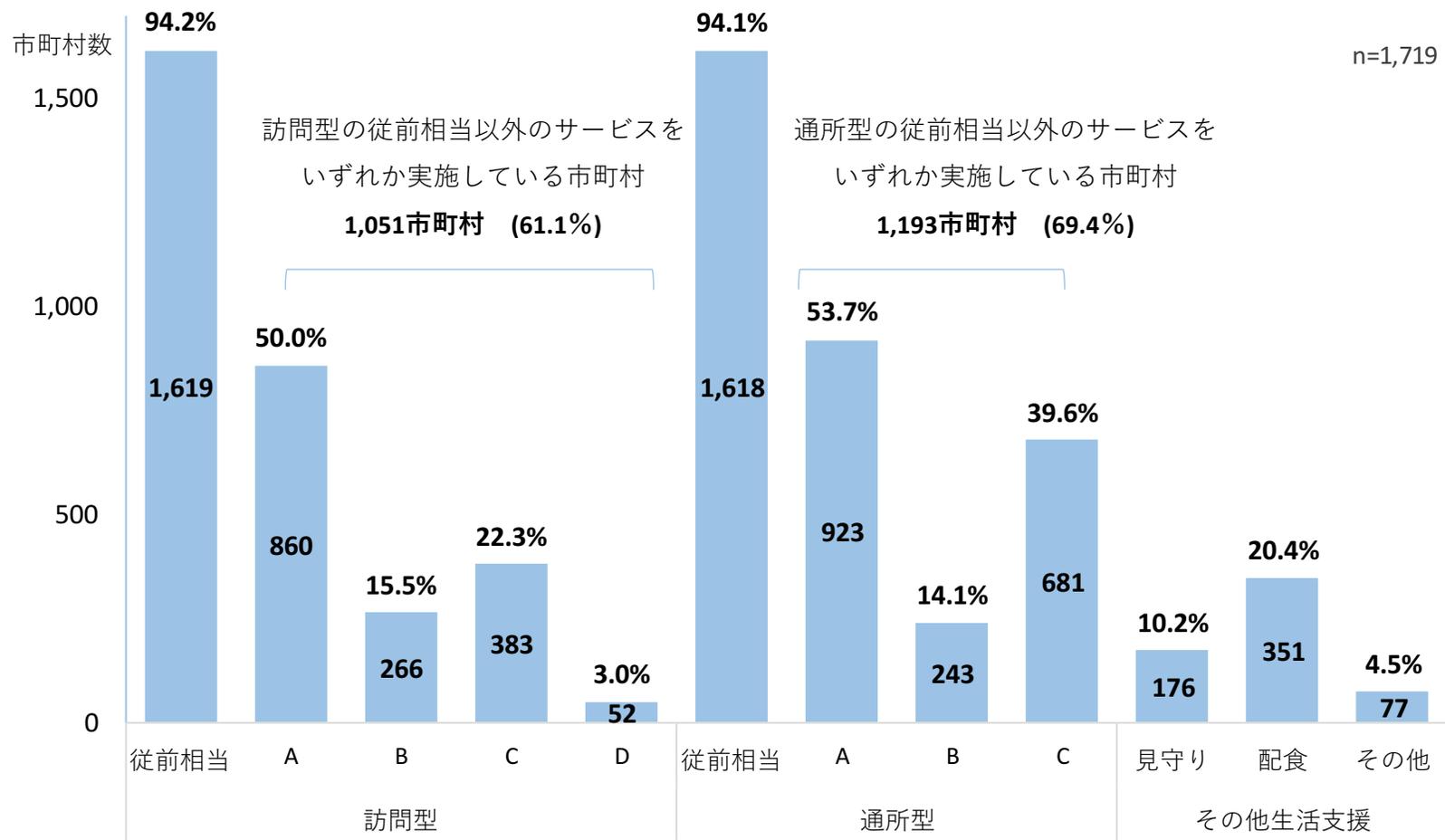
1. 総合事業の実施状況
  - (1) サービスの実施状況 実施・未実施市町村数
  - (2) 今後の実施方針 実施有無別方針割合
  - (3) サービス実施事業所（団体）数 全体の事業所（団体）数 3年間の調査結果  
サービス事業所（団体）数・サービス別内訳  
従前相当以外の事業所（団体）数 実施主体内訳
  - (4) サービスの利用者数 サービス別利用者数 3か年の推移（実人数を把握している市町村について）
  - (5) 課題 サービスごとの課題 担い手確保について困っている点  
担い手確保のために行っている取組み 担い手確保のために連携している施策
2. 体制整備事業の実施状況
  - (1) 生活支援コーディネーターの配置状況 配置市町村数 圏域あたりの配置人数 専任・兼務別の配置人数
  - (2) 協議体の設置状況 設置市町村数 圏域に対する設置率
3. 介護予防ケアマネジメント実施状況
4. 総合事業の評価の実施状況
  - (1) 評価の実施状況
  - (2) 評価している指標
5. 都道府県に求める支援

# 1. 総合事業の実施状況

## (1) サービスの実施状況

令和元年6月時点で従前相当サービスを実施している市町村は、訪問型で1,619市町村(94.2%)、通所型で1,618市町村(94.1%)である。サービスAを実施している市町村は、訪問型で860市町村(50.0%)、通所型で923市町村(53.7%)である。次いで通所型サービスCを実施している市町村が多く、681市町村(39.6%)である。

サービスを実施している市町村数



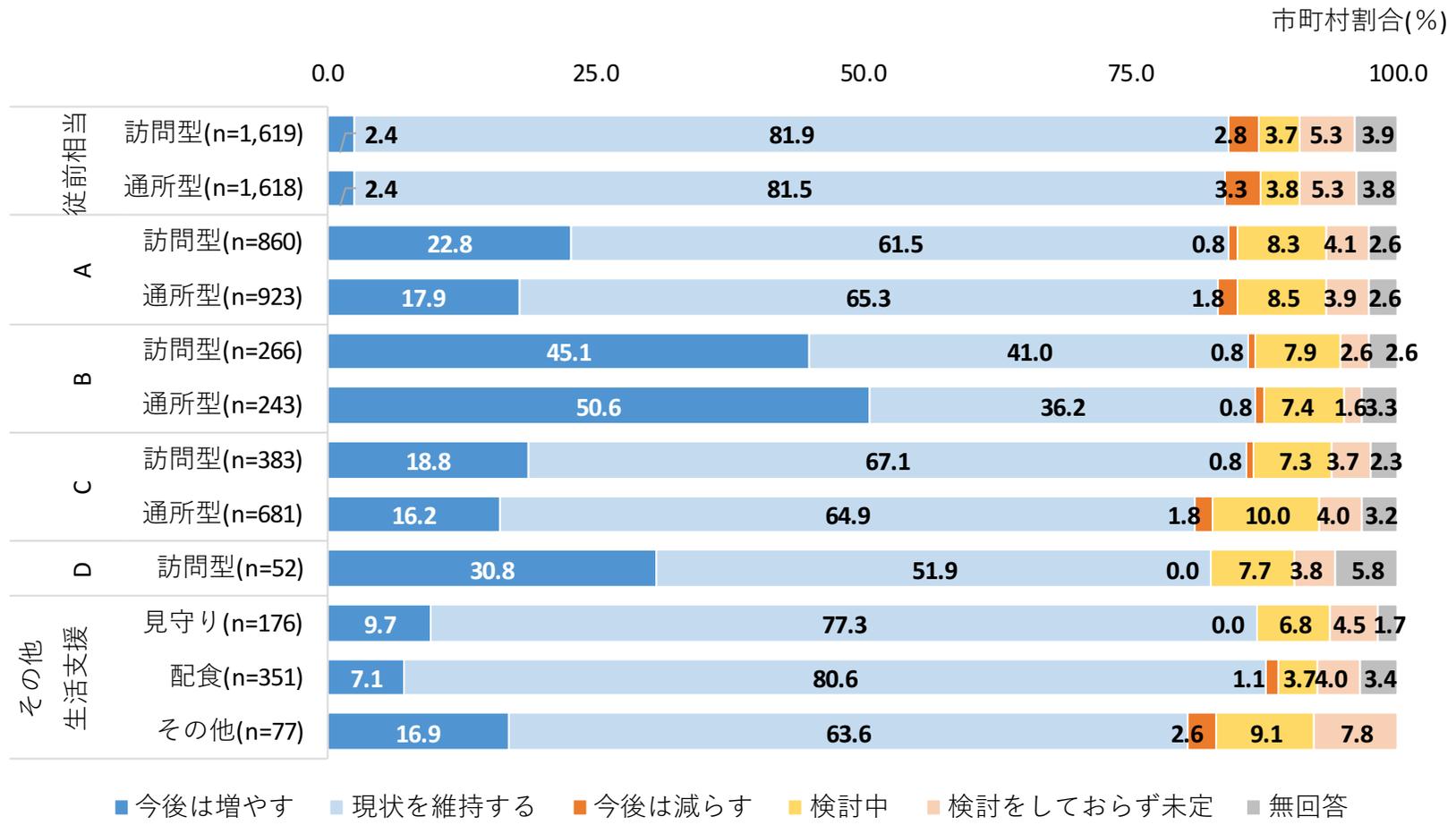
n=1,719

# 1. 総合事業の実施状況

## (2) 今後の実施方針

現在サービスを実施している市町村の今後の実施方針を見ると、「今後は増やす」と回答した割合はサービスBが最も多く、訪問型で45.1%、通所型で50.6%である。

今後の実施方針（現在サービスを実施している市町村）



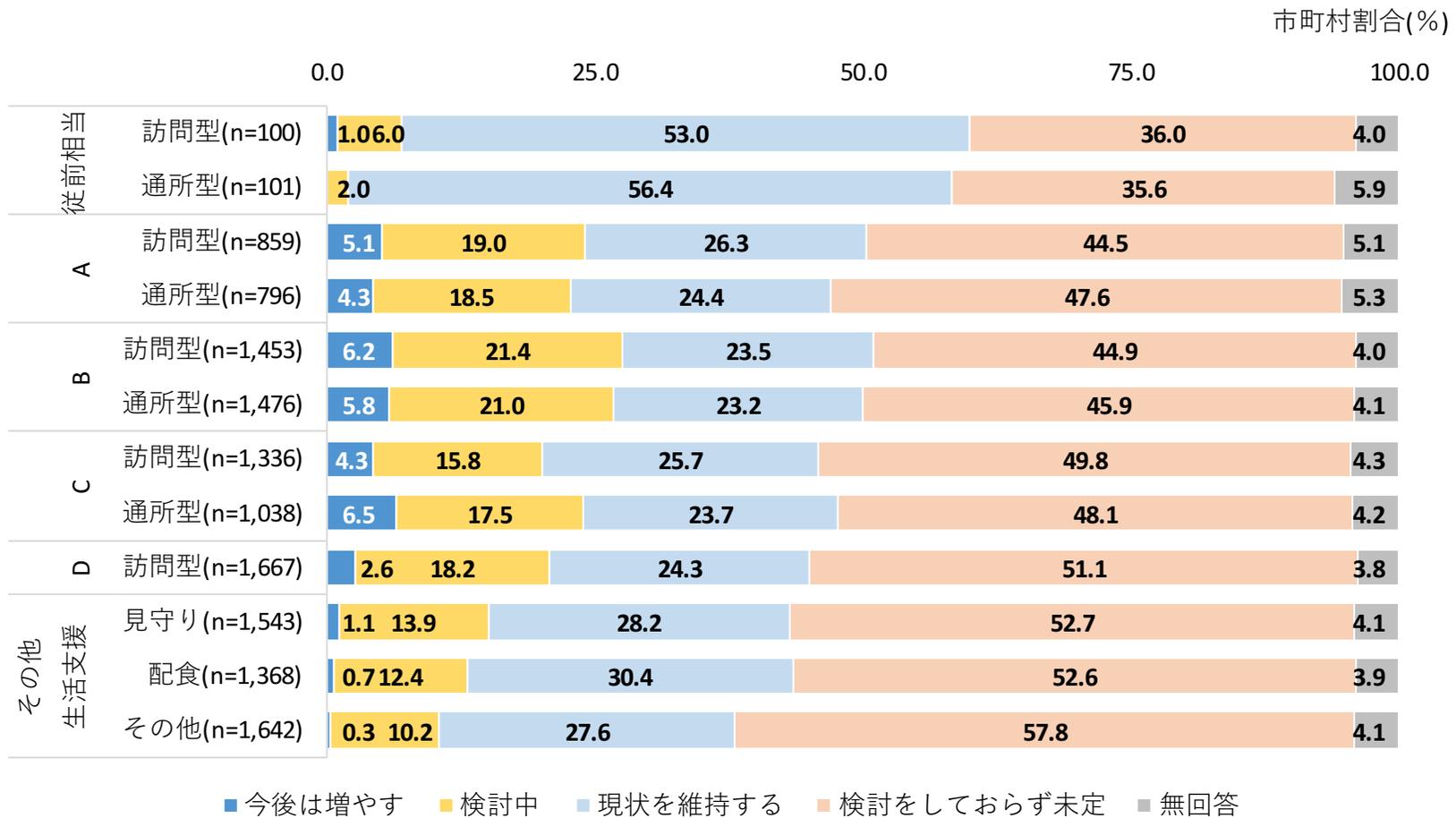
※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。

# 1. 総合事業の実施状況

## (2) 今後の実施方針

現在サービスを実施していない市町村の今後の実施方針を見ると、従前相当サービスでは「今後は増やす」「検討中」と回答した割合が10%未満であるのに対し、従前相当以外のサービスA～Dでは20%程度である。

今後の実施方針（現在サービスを実施していない市町村）

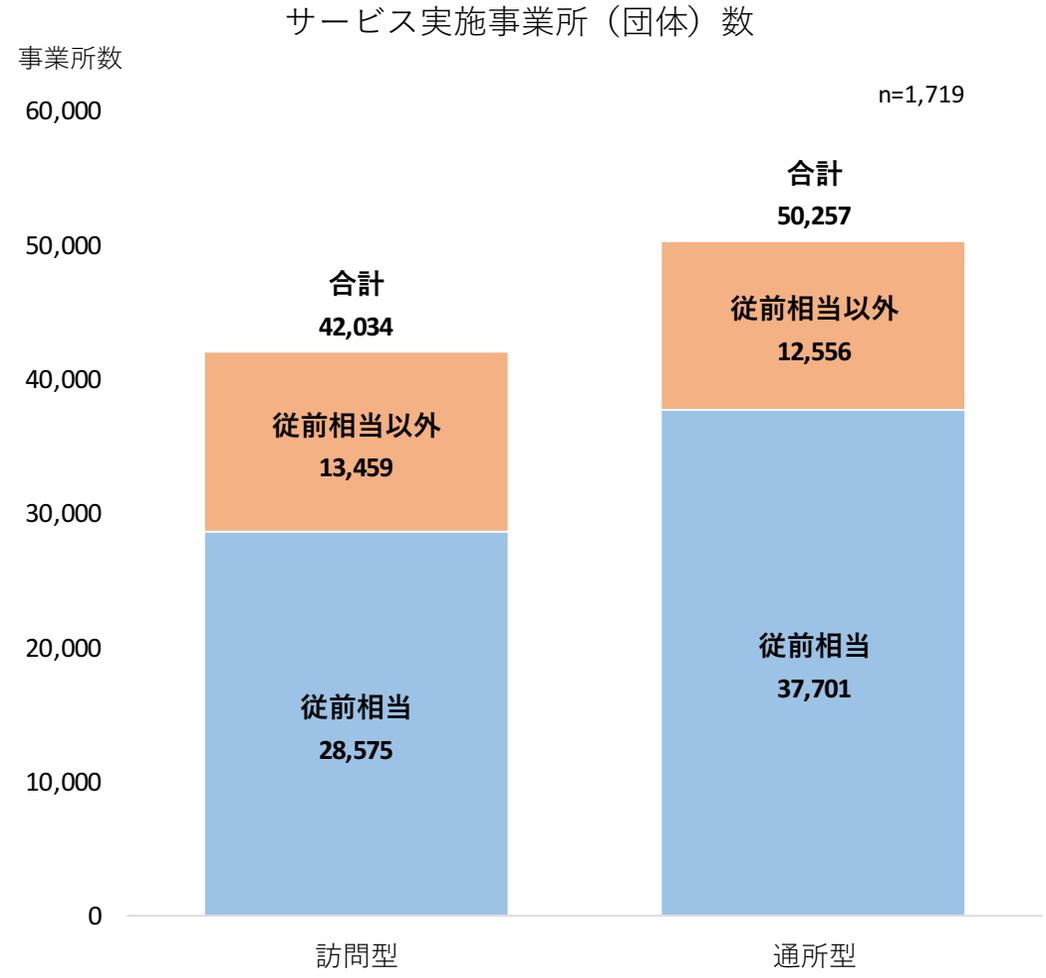


※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。

# 1. 総合事業の実施状況

## (3) サービス実施事業所（団体）数 全体の事業所（団体）数

従前相当サービスの実施事業所（団体）は、訪問型で28,575か所、通所型で37,701か所である。  
従前相当以外のサービスの実施事業所（団体）は、訪問型で13,459か所、通所型で12,556か所である。

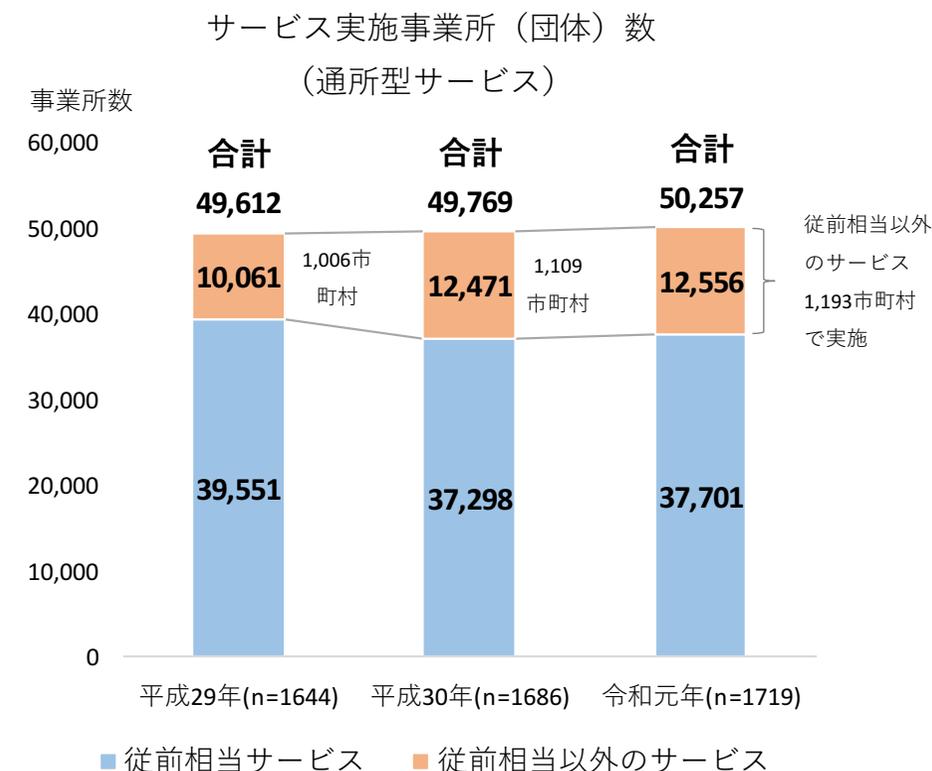
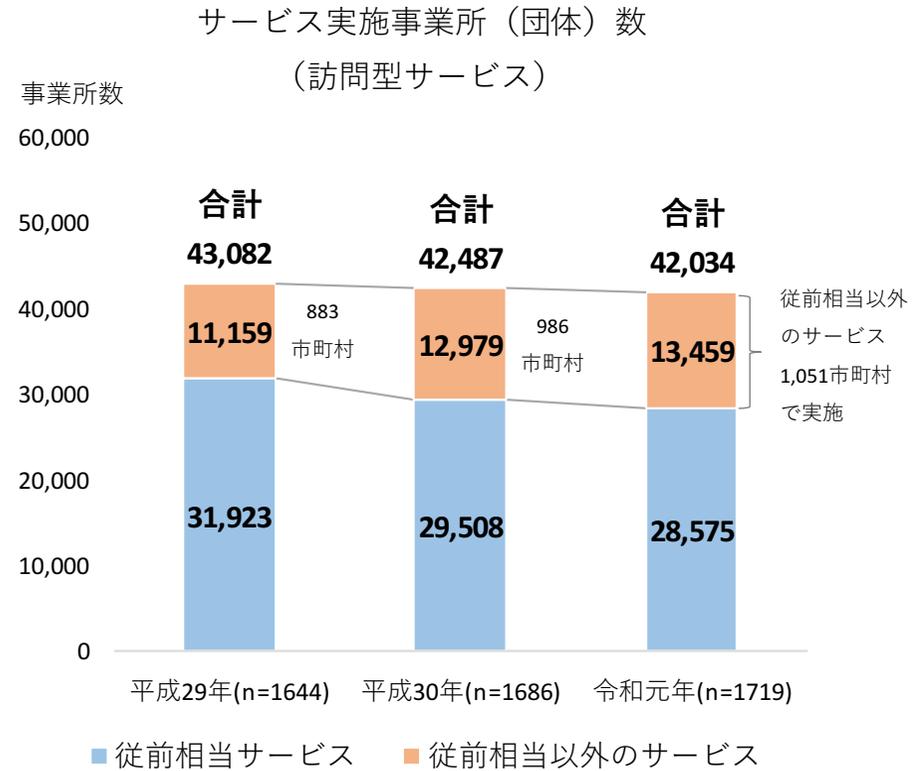


※重複を避けるため、各市町村内に所在する事業所（団体）のみを計上している。

# 1. 総合事業の実施状況

## (3) サービス実施事業所（団体）数 3年間の調査結果

サービスの実施事業所（団体）数の平成29年度調査、平成30年度調査、令和元年度調査の結果をみると、直近では、訪問型では従前相当以外のサービスが13,000か所以上、通所型では従前相当以外のサービスが12,000か所以上である。

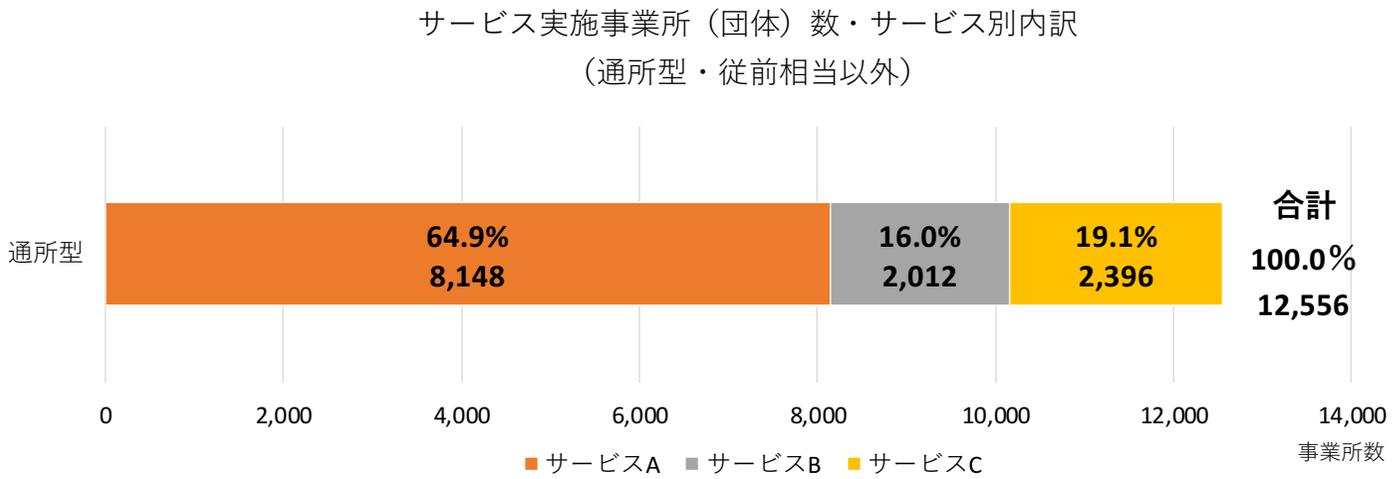
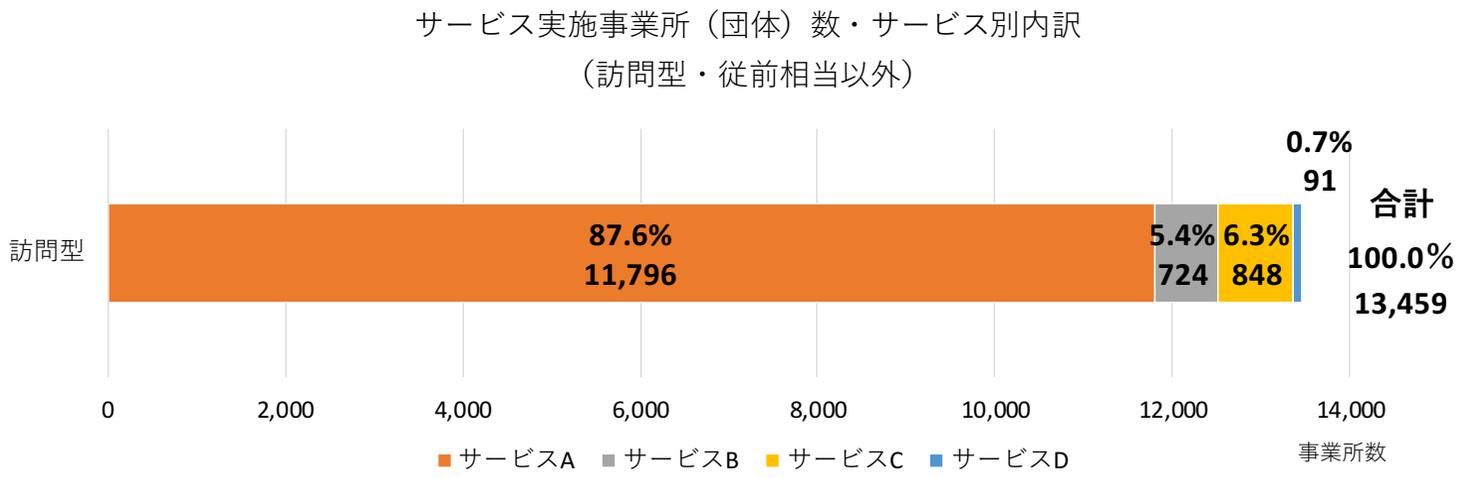


※それぞれの年の事業所数については未回答であった市町村の事業所（団体）は含まれていない。（平成29年は97市町村の事業所（団体）、平成30年のは55市町村の事業所（団体）、令和元年は22市町村の事業所（団体））  
 ※重複を避けるため、各市町村内に所在する事業所（団体）のみを計上している。  
 ※基準日は各年の6月1日である。  
 ※令和元年度調査時に、平成29年度調査、平成30年度調査の回答の修正の申し出があったため、平成29年度及び平成30年度平成30年度老人保健健康増進等補助金「介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の実施状況に関する調査研究事業」報告書の数値を一部変更している。  
 ※総合事業には上記の他、配食・見守り等のその他生活支援サービスを提供する事業所（団体）がある。また、総合事業に位置づけられていない通いの場等の取組みもある。

# 1. 総合事業の実施状況

## (3) サービス実施事業所（団体）数 サービス事業所（団体）数・サービス別内訳

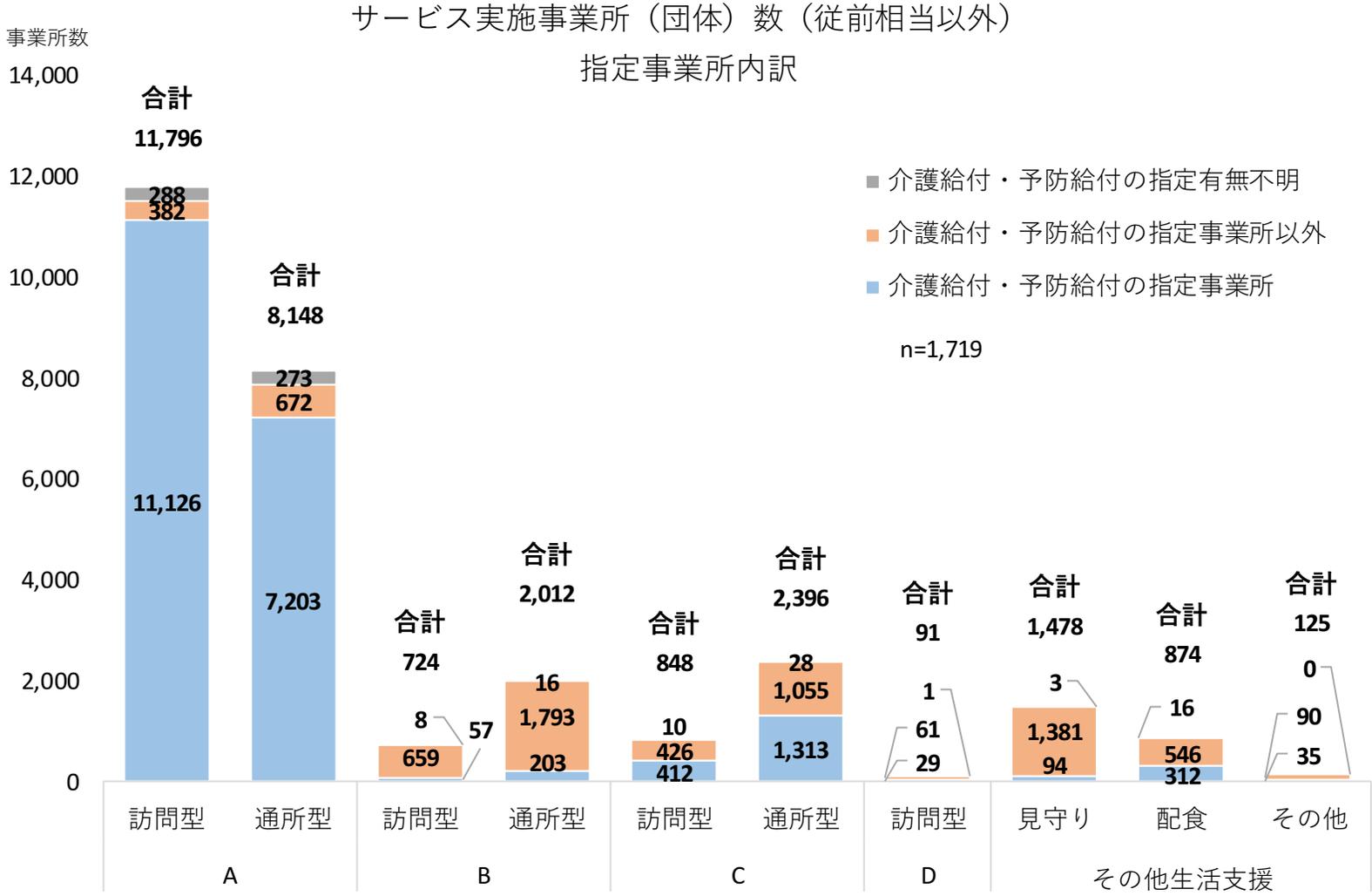
従前相当以外のサービスの実施事業所（団体）数のサービス別内訳を見ると、サービスAが訪問型では87.6%、通所型では64.9%を占める。



# 1. 総合事業の実施状況

## (3) サービス実施事業所（団体）数 従前相当以外の事業所（団体）数

従前相当以外のサービスの実施事業所（団体）数の指定事業所内訳を見ると、サービスAの介護給付・予防給付の指定事業所は、訪問型で11,126か所、通所型で7,203か所である。



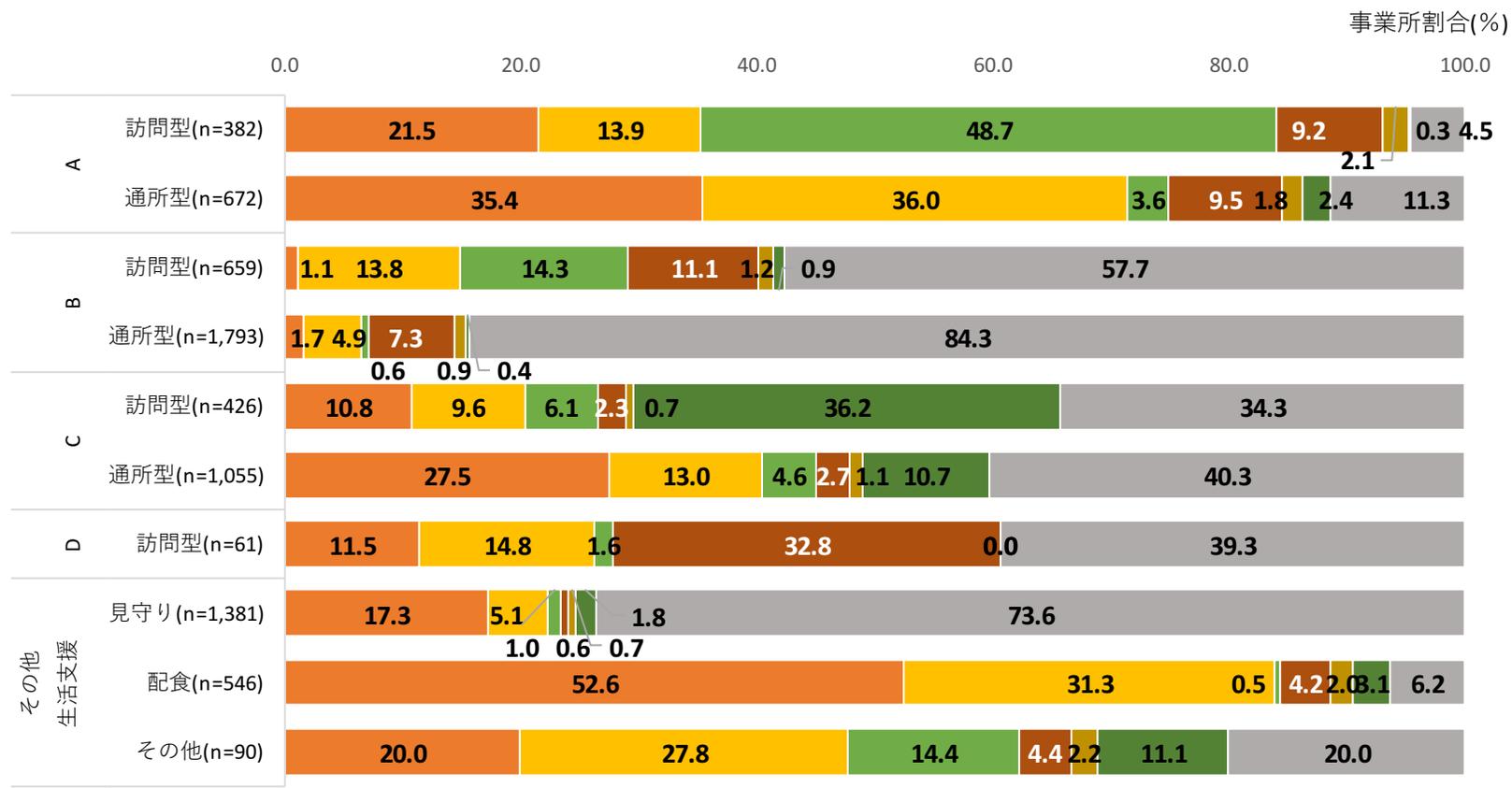
※重複を避けるため、各市町村内に所在する事業所（団体）のみを計上している。

# 1. 総合事業の実施状況

## (3) サービス実施事業所（団体）数 実施主体内訳

介護給付・予防給付の指定を受けていない事業所（団体）の内訳をみると、通所型サービスBやその他生活支援サービス見守りではその他（老人クラブ、地縁団体、その他任意団体）が70%以上を占める。

介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所（団体）の内訳



■ 民間企業 ■ 社会福祉法人 ■ 社団・財団 ■ NPO ■ 協同組合 ■ 市町村 ■ その他

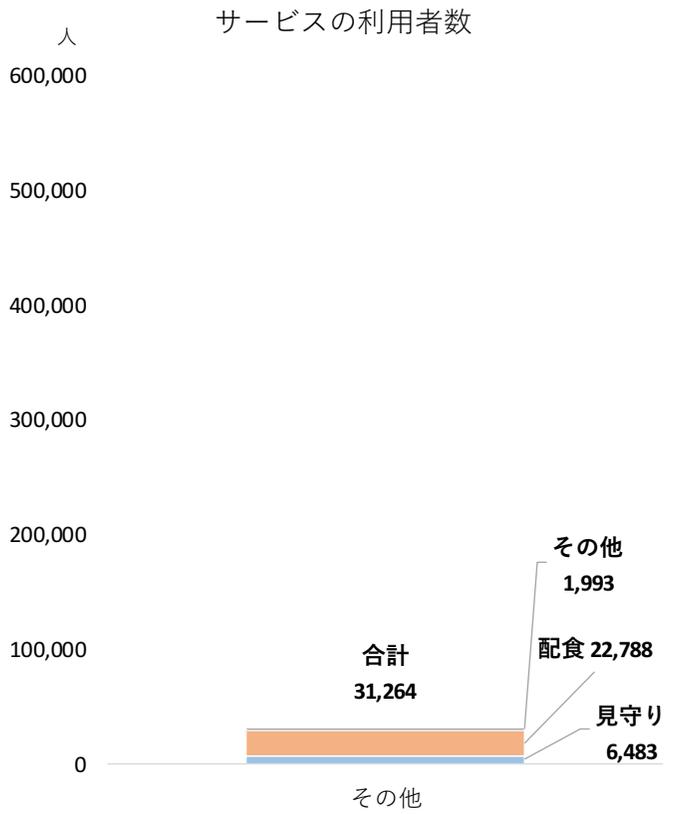
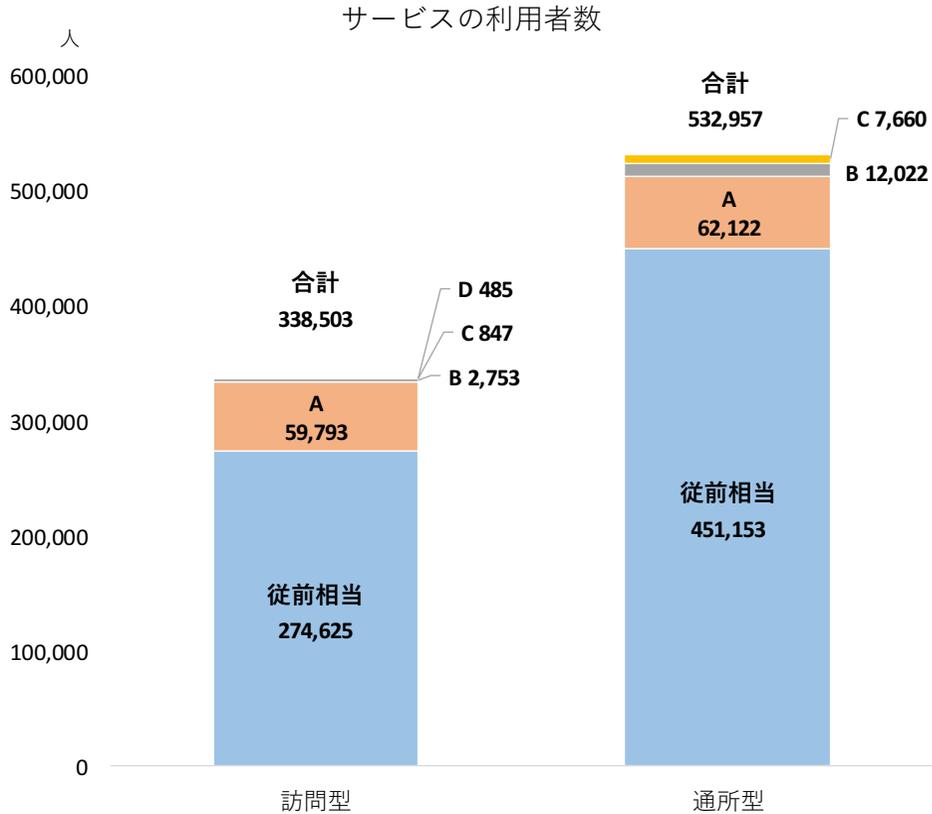
※重複を避けるため、各市町村内に所在する事業所（団体）のみを計上している。

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。

# 1. 総合事業の実施状況

## (4) サービスの利用者数

サービスの利用者は、訪問型で338,503人、通所型で532,957人、その他生活支援では31,264人である。



n= 平成31年3月の実人数を把握している市町村

訪問型					通所型				その他生活支援		
従前相当	A	B	C	D	従前相当	A	B	C	見守り	配食	その他
1,249	671	198	309	32	1,254	729	146	532	95	273	47

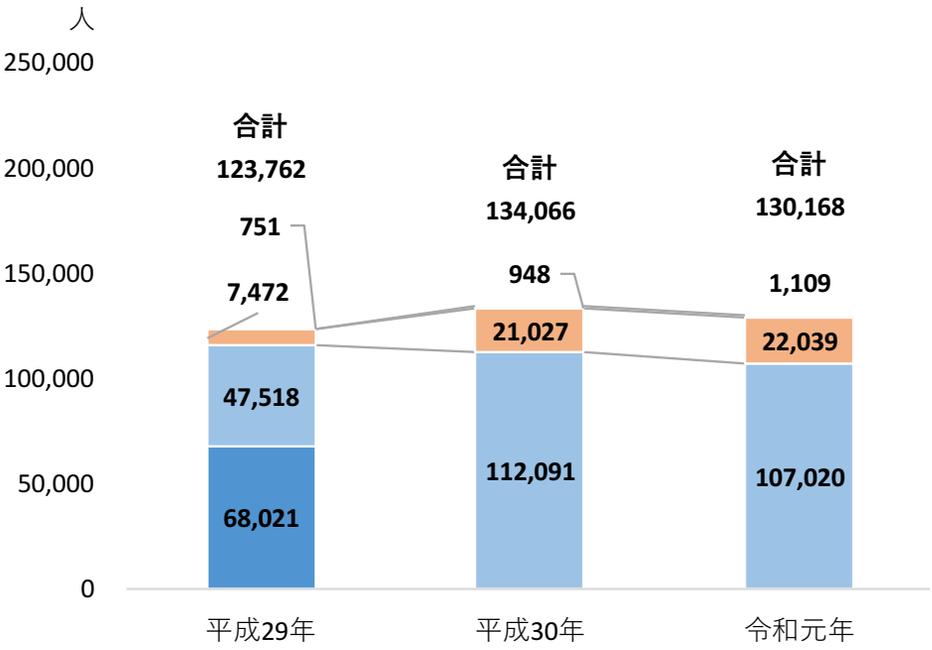
※ここでいうサービスの利用者数は、平成31年3月に実際にサービスを利用した人数（実人数）である。

# 1. 総合事業の実施状況

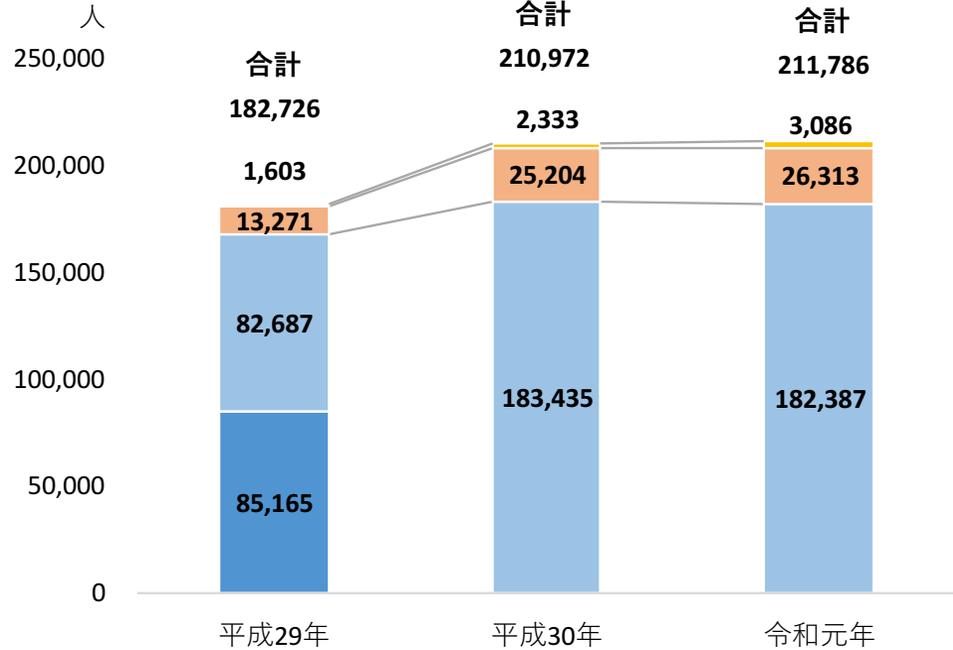
## (4) サービスの利用者数 3か年の推移（実人数を把握している市町村について）

従前相当サービス（介護予防訪問介護、介護予防通所介護）、サービスA、サービスBの利用者数の、平成29年から令和元年の推移をみると、訪問型で5.2%(6,406人)、通所型で15.9%(29,060人)増加した。（母数は3年とも実人数を把握していると回答した市町村に限る。訪問型592市町村、通所型593市町村。）

サービスの利用者数（訪問型サービス）



サービスの利用者数（通所型サービス）



■ 介護予防訪問介護 ■ 従前相当サービス ■ サービスA ■ サービスB ■ 介護予防通所介護 ■ 従前相当サービス ■ サービスA ■ サービスB

n=592

n=593

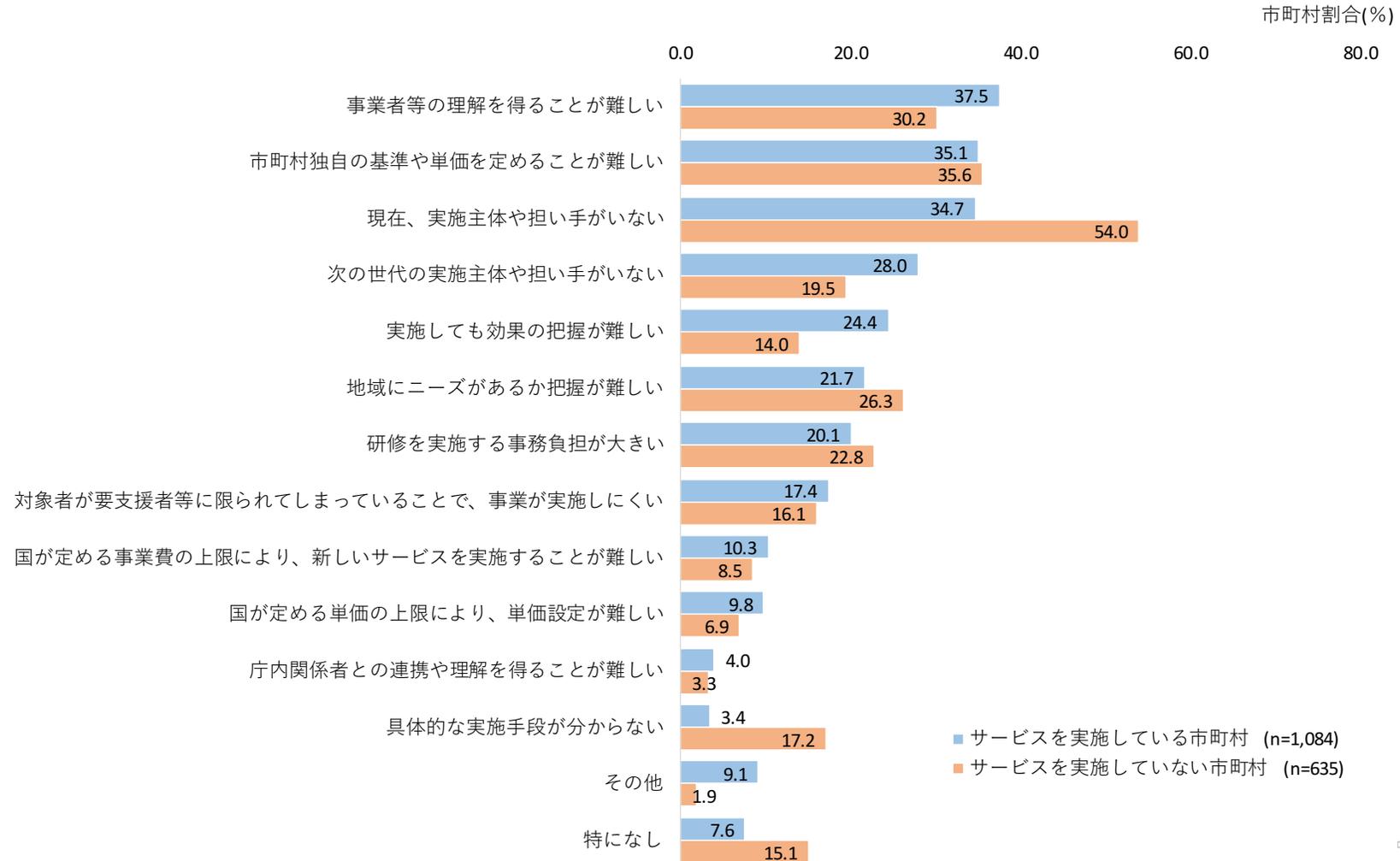
※平成29年度、平成30年度、令和元年度の3年間の調査に回答した1,588市町村のうち、従前相当サービス、サービスA、サービスBの利用者数を把握している市町村（訪問型592、通所型593）を母数とする。  
 ※利用者数は平成29年6月、平成30年6月、平成31年3月の利用者数である。  
 ※平成29年度の介護予防訪問介護、介護予防通所介護の利用者数は介護保険事業状況報告（平成29年8月）における、平成29年6月の利用者数を引用している。  
 ※令和元年度の利用者には市町村外に所在する事業所（団体）からサービスを受けている利用者の数も含む。  
 ※総合事業の実施時点で要支援認定の有効期間が残っている者については、要支援認定の有効期間が終了するまで介護予防訪問介護・介護予防通所介護を利用した。（平成30年3月末まで最長12ヶ月間）  
 ※サービスごとの利用者数を計上しているため、複数のサービス利用している利用者は重複することもあり得る。

# 1. 総合事業の実施状況

## (5) 課題 サービスごとの課題

サービスAを実施するうえでの課題は、サービスを実施している市町村では「事業者等の理解を得ることが難しい」が37.5%と最も多く、サービスを実施していない市町村では「現在、実施主体や担い手がない」が54.0%と最も多い。

サービスAを実施するうえでの課題 (複数回答)



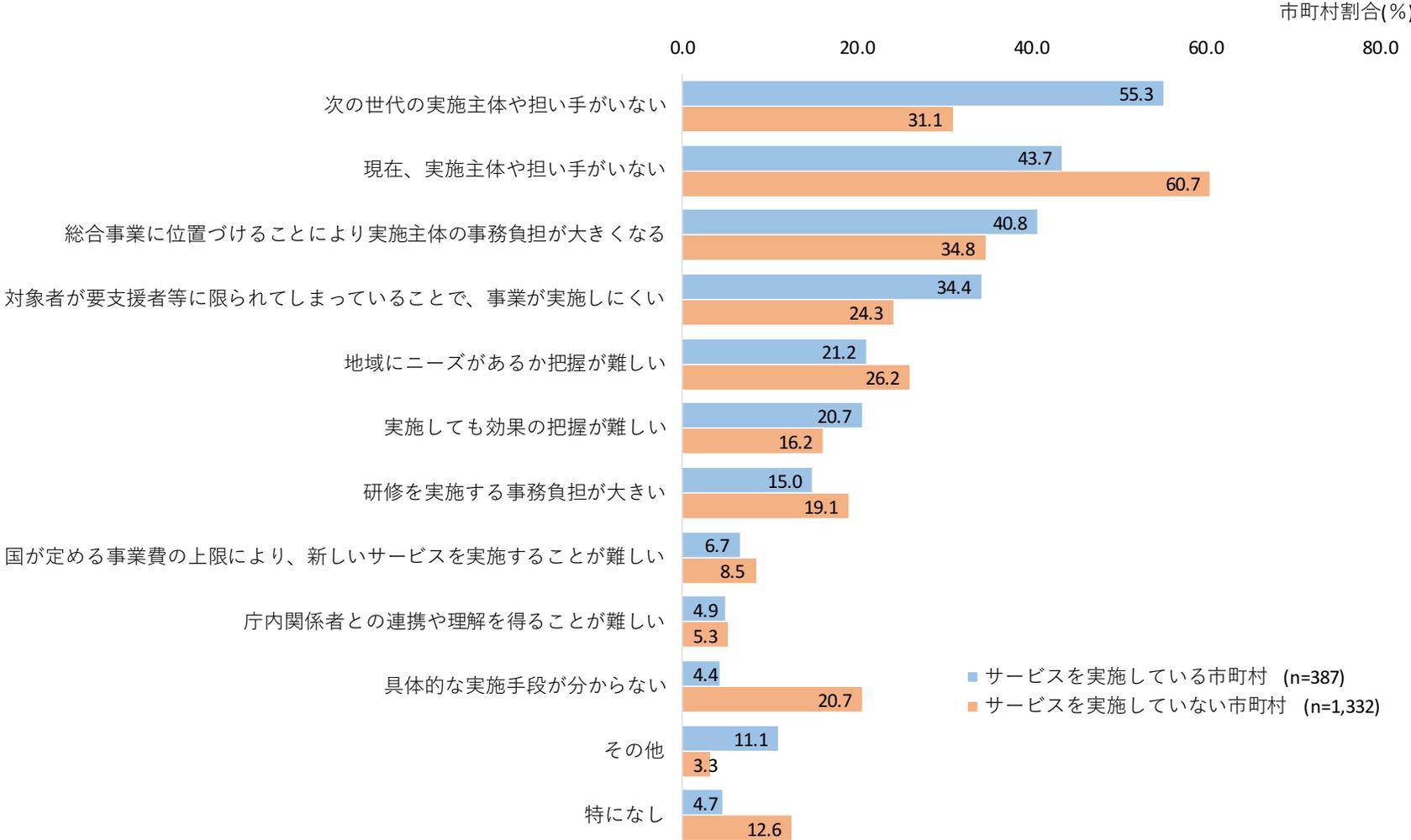
# 1. 総合事業の実施状況

## (5) 課題 サービスごとの課題

サービスBを実施するうえでの課題は、サービスを実施している市町村では「次の世代の実施主体や担い手がない」が55.3%と最も多く、サービスを実施していない市町村では「現在、実施主体や担い手がない」が60.7%と最も多い。

サービスBを実施するうえでの課題

(複数回答)



# 1. 総合事業の実施状況

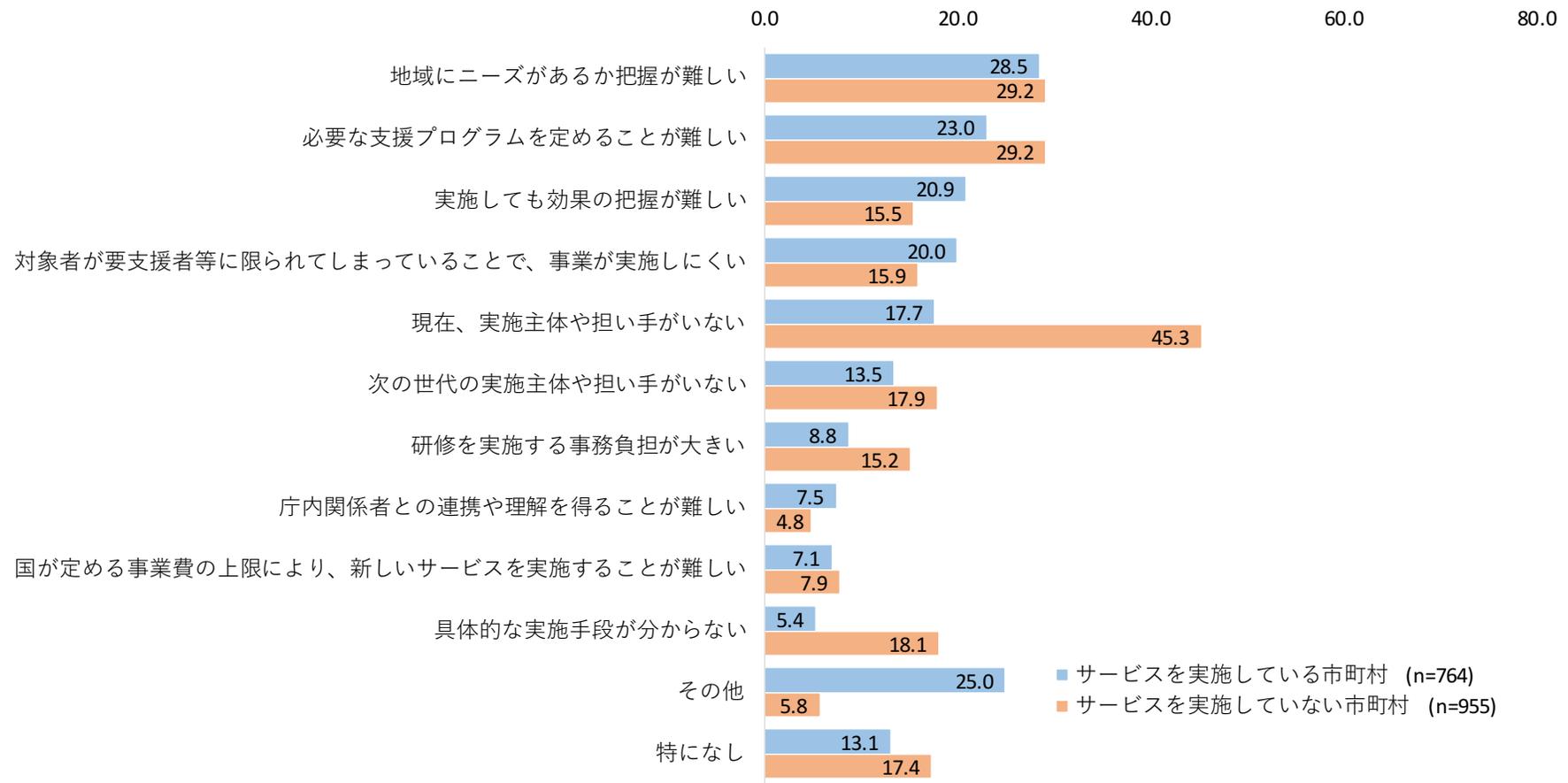
## (5) 課題 サービスごとの課題

サービスCを実施するうえでの課題は、サービスを実施している市町村では「地域にニーズがあるか把握が難しい」が28.5%と最も多く、サービスを実施していない市町村では「現在、実施主体や担い手がない」が45.3%と最も多い。

サービスCを実施するうえでの課題

(複数回答)

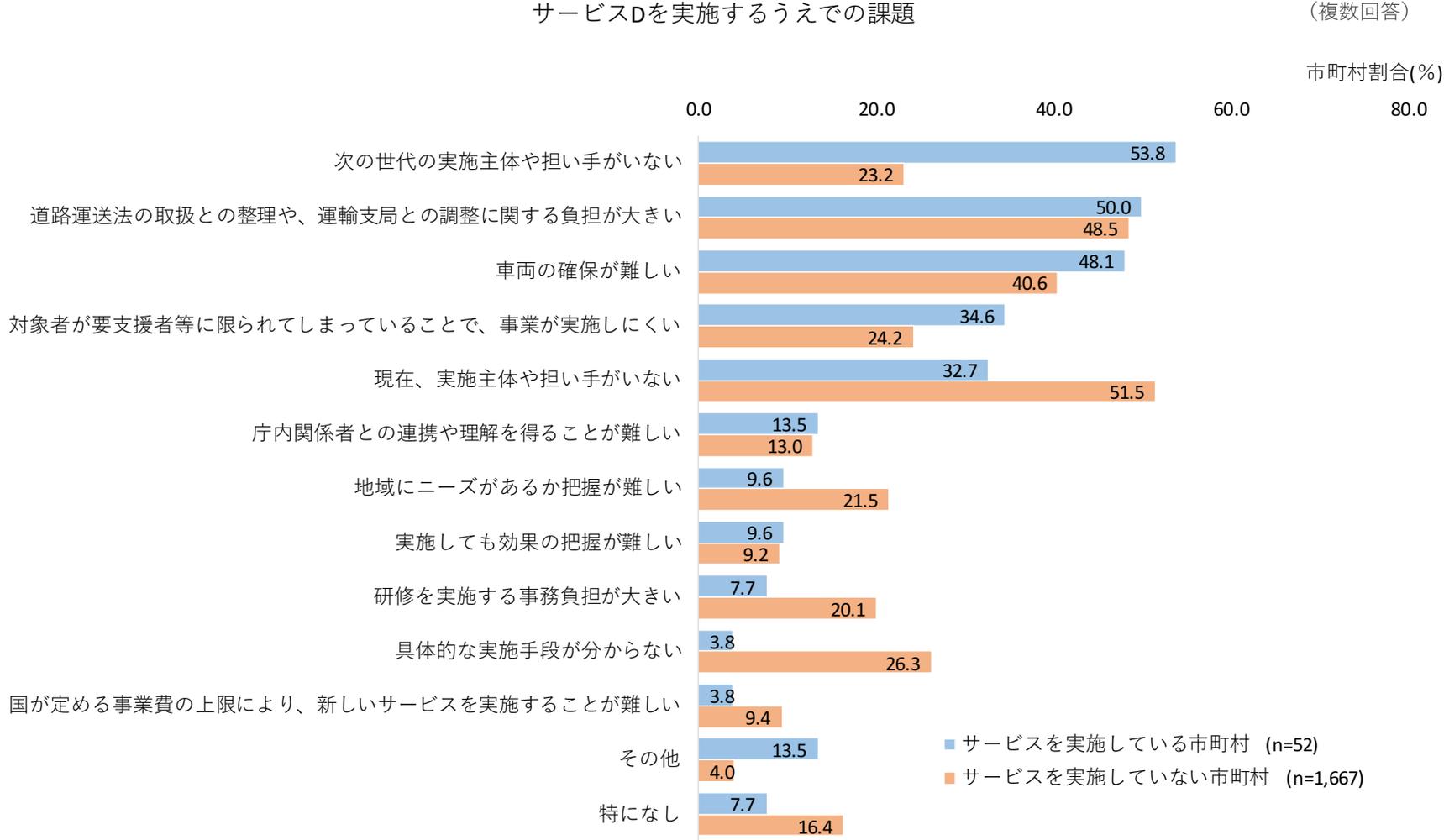
市町村割合(%)



# 1. 総合事業の実施状況

## (5) 課題 サービスごとの課題

サービスDを実施するうえでの課題は、サービスを実施している市町村では「次の世代の実施主体や担い手がない」が53.8%と最も多く、サービスを実施していない市町村では「現在、実施主体や担い手がない」が51.5%と最も多い。

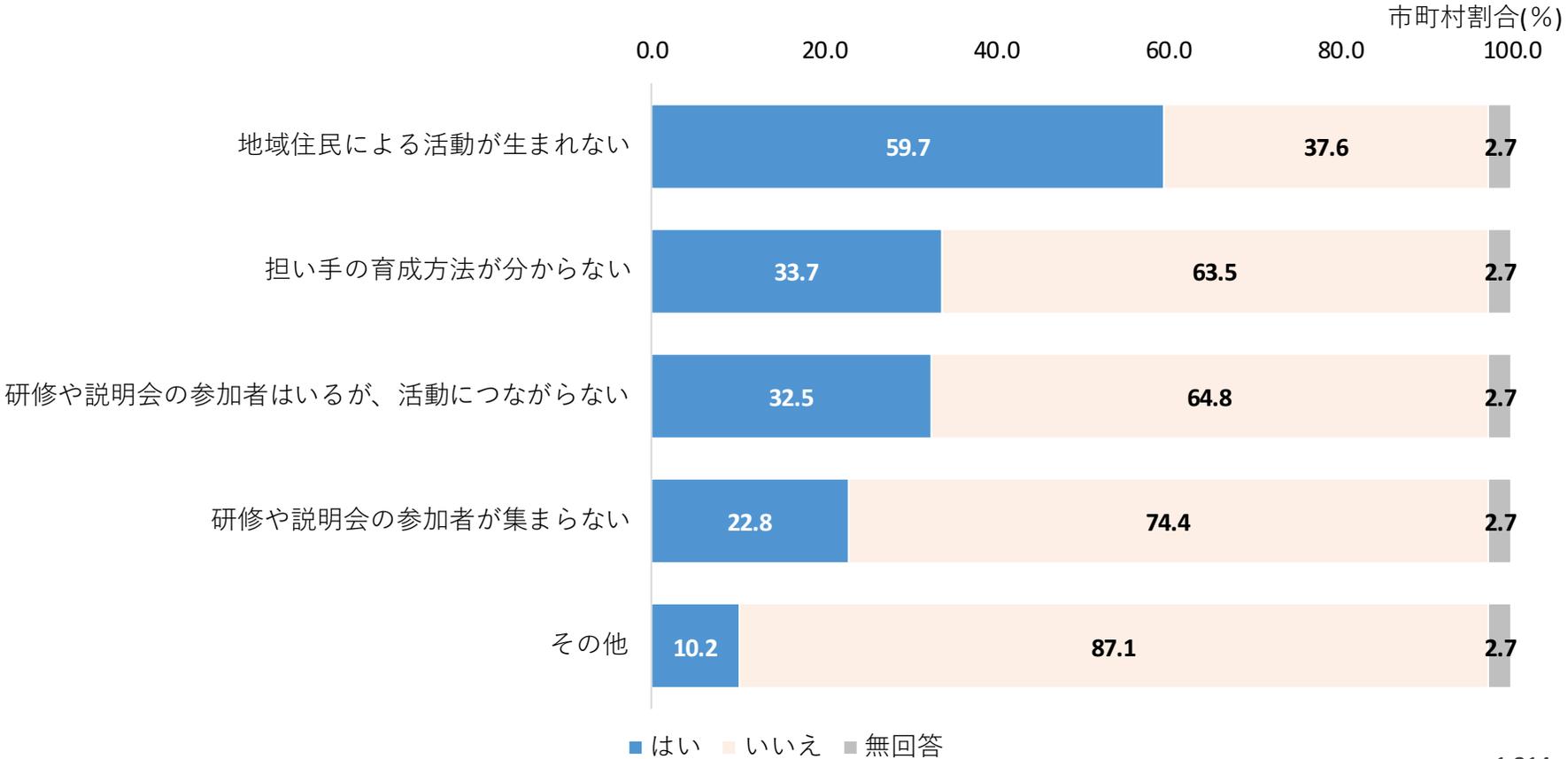


# 1. 総合事業の実施状況

## (5) 課題 担い手確保について具体的に困っている点

担い手確保について具体的に困っている点は、「地域住民による活動が生まれない」が59.7%と最も多く、「担い手の育成方法が分からない」という市町村も33.7%にのぼっている。

担い手確保について具体的に困っている点 (複数回答)



n=1,314

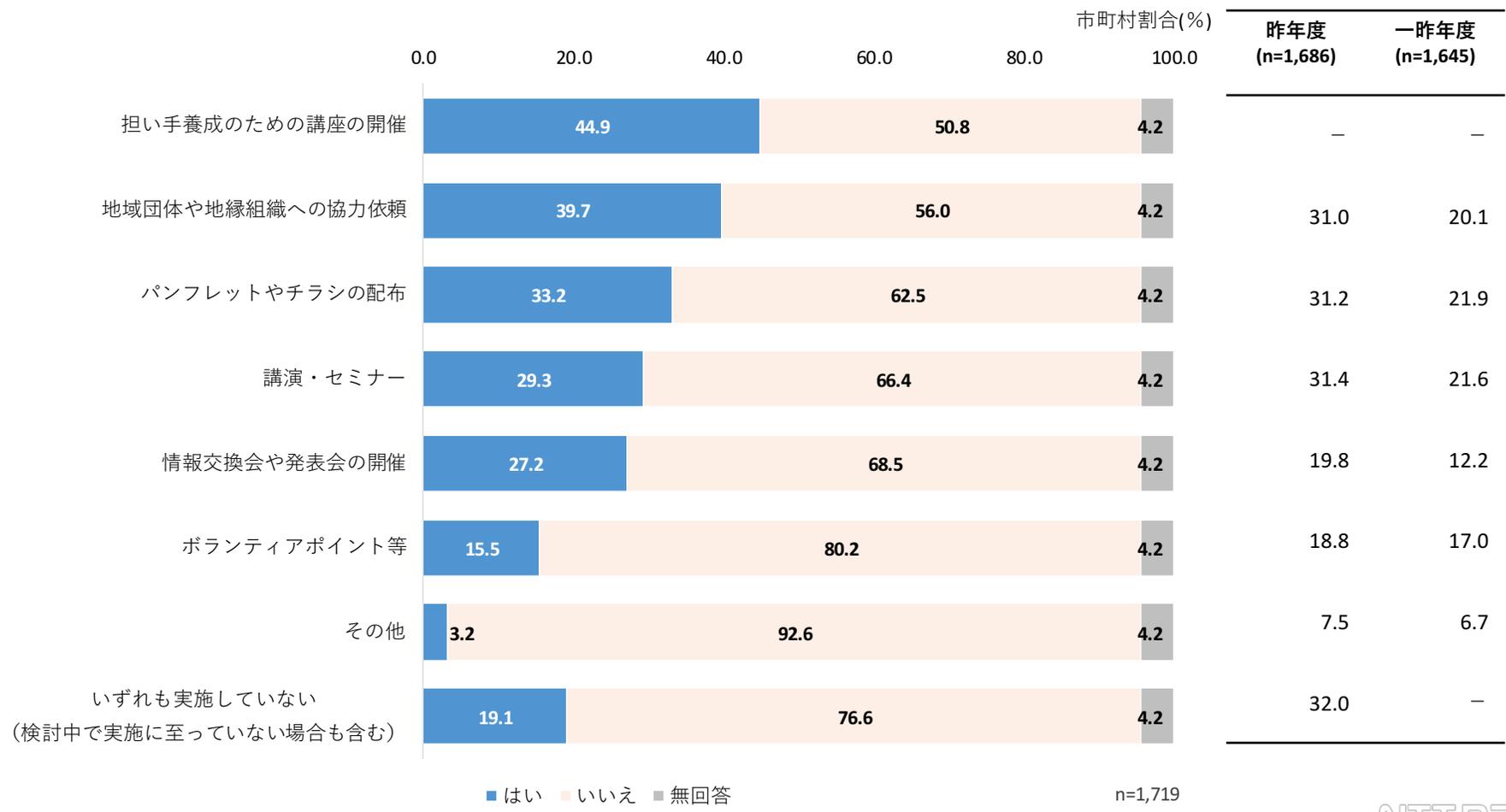
(サービスの課題について「現在、実施主体や担い手がない」「次の世代の実施主体や担い手がない」と回答した市町村)

# 1. 総合事業の実施状況

## (5) 課題 担い手確保のために行っている取組み

担い手確保のために行っている取組みは、「担い手確保のための講座の開催」が44.9%と最も多い。昨年度（平成30年度）一昨年度（平成29年度）と比較すると、実施している市町村の割合が上昇している項目が多い。

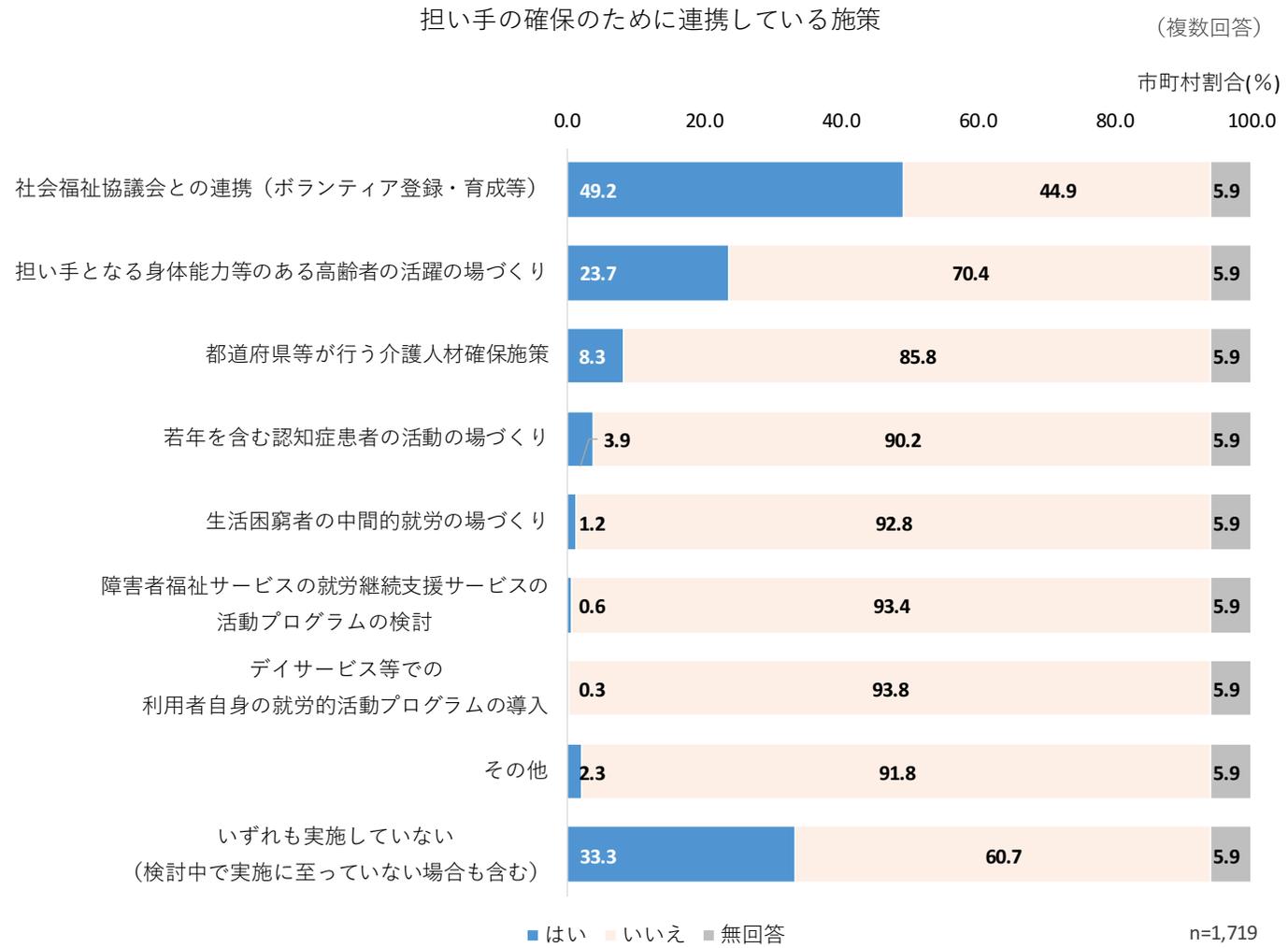
体制整備事業や担い手の確保のために行っている取組み (複数回答)



# 1. 総合事業の実施状況

## (5) 課題 担い手確保のために連携している施策

担い手確保のために連携している施策は、社会福祉協議会との連携（ボランティア登録・育成等）が49.2%と最も多い。



## 2. 体制整備事業の実施状況

### (1) 生活支援コーディネーターの配置状況 配置市町村数

生活支援コーディネーターは、第1層では93.4%、第2層では80.5%の市町村で配置されている。

生活支援コーディネーターの配置状況（第1層）			昨年度 (n=1,686)	一昨年度 (n=1,645)
	n	%		
配置していない	49	<b>2.9</b>	8.4	25.2
1人以上配置している	1,605	<b>93.4</b>	89.9	74.0
無回答	65	<b>3.8</b>	1.8	0.7
		※	※	※
母数 調査回答市町村	1,719			

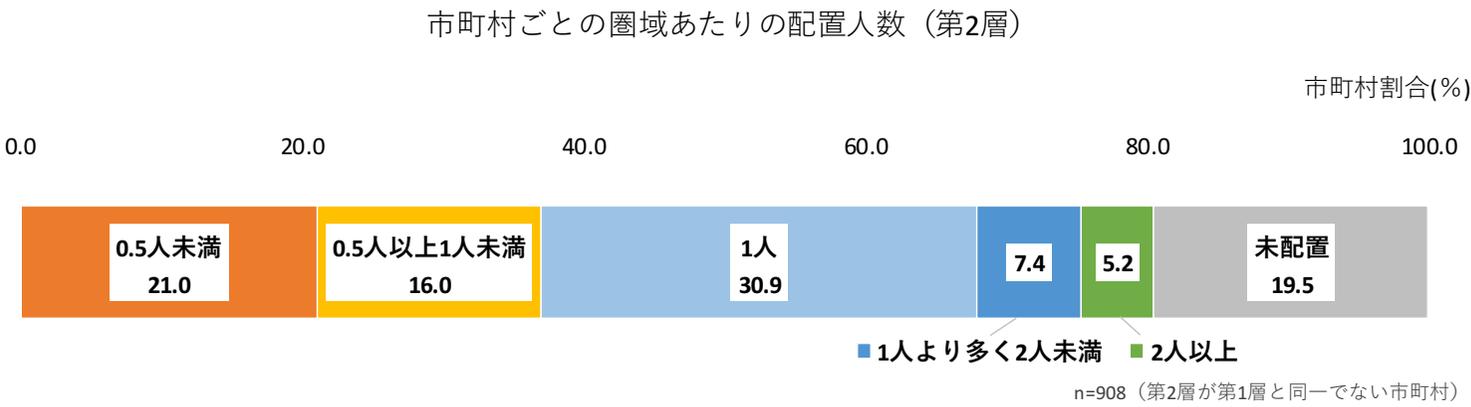
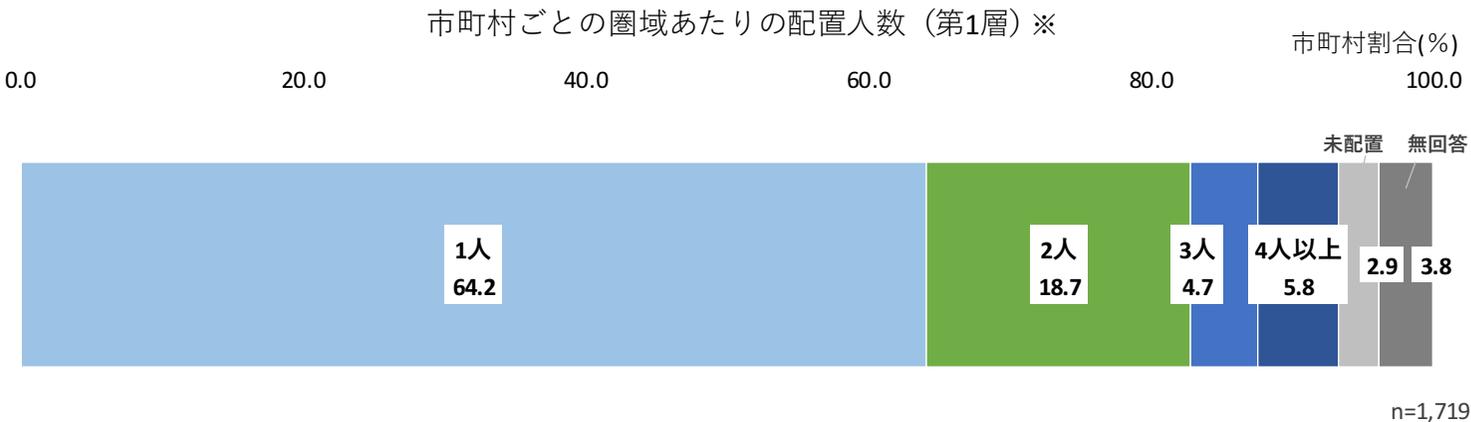
生活支援コーディネーターの配置状況（第2層）			昨年度 (n=1,686)	一昨年度 (n=1,645)
	n	%		
配置していない	177	<b>19.5</b>	26.5	24.2
1人以上配置している	731	<b>80.5</b>	73.0	72.7
無回答	0	<b>0.0</b>	0.5	3.1
母数 第2層が第1層と同一でない市町村	908			

※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない。

## 2. 体制整備事業の実施状況

### (1) 生活支援コーディネーターの配置状況 圏域あたりの配置人数

生活支援コーディネーターの圏域あたりの配置人数を見ると、第1層では「1人」の市町村が64.2%と最も多い。第2層では「1人」の市町村が30.9%であるほか、「1人未満」の市町村も37.0%を占める。

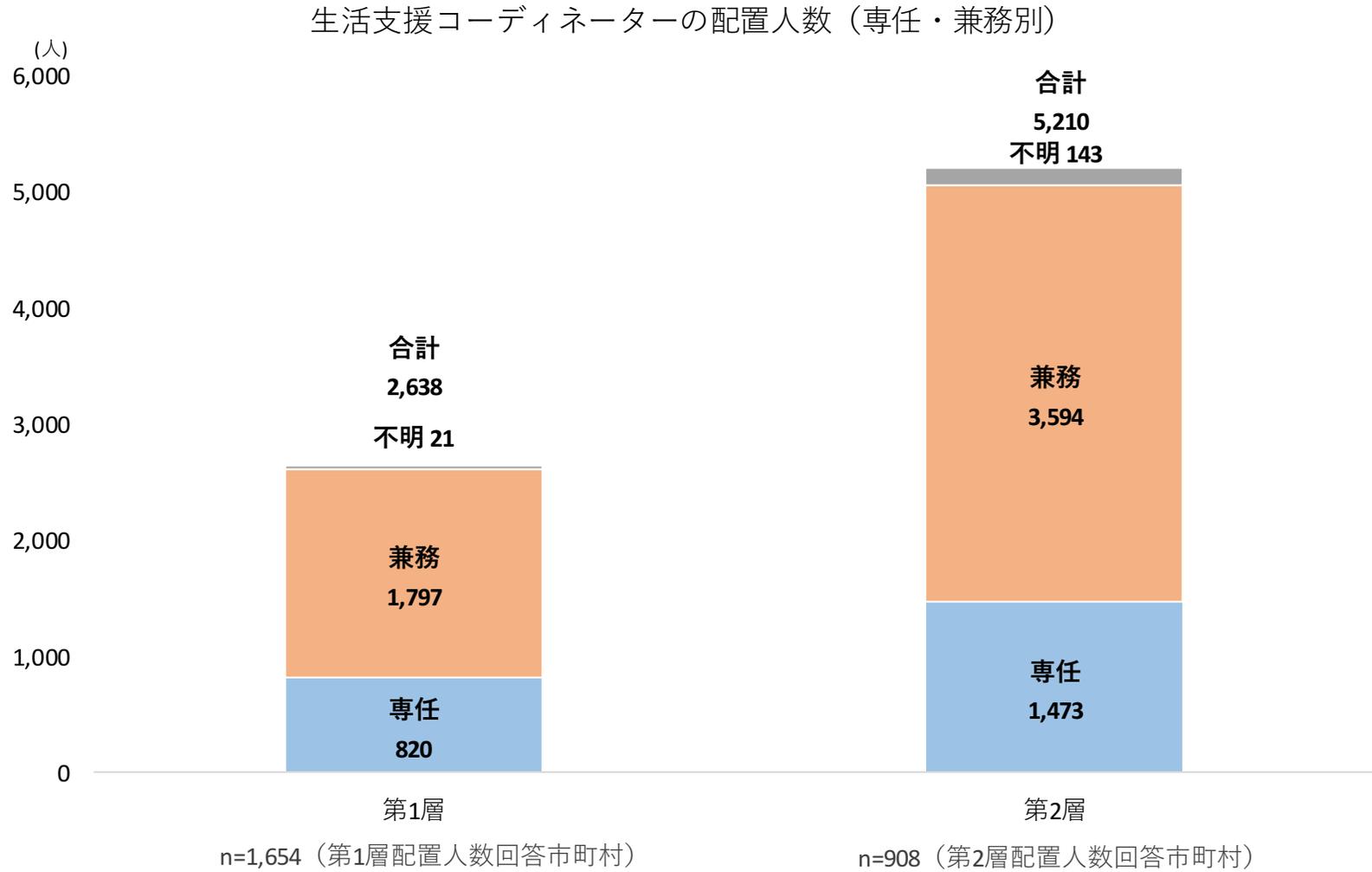


※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない。

## 2. 体制整備事業の実施状況

### (1) 生活支援コーディネーターの配置状況 専任・兼務別の配置人数

生活支援コーディネーターの人数を見ると、第1層は全国で2,638人、第2層は5,210人が配置されている。うち、第1層では1,797人（68.1%）、第2層が3,594人（69.0%）が兼務での配置である。



## 2. 体制整備事業の実施状況

### (2) 協議体の設置状況 設置市町村数

協議体は、第1層では89.0%、第2層では67.6%で設置されている。

※第1層と第2層が同一である市町村においても4.2%で設置されている。

#### 協議体の設置状況（第1層）

	n	%	昨年度 (n=1,686) ※	一昨年度 (n=1,645)
設置していない	123	<b>7.2</b>	19.3	38.1
1以上設置している	1,530	<b>89.0</b>	78.9	60.5
無回答	66	<b>3.8</b>	1.7	1.4

母数 調査回答市町村 1,719

#### 協議体の設置状況（第2層）

	n	%	昨年度 (n=1,686)	一昨年度 (n=1,645)
第2層が第1層と同一でない市町村	908	<b>100.0</b>		
設置していない	291	<b>32.0</b> ※	37.3	39.3
1以上設置している	614	<b>67.6</b>	62.3	55.7
無回答	3	<b>0.3</b>	0.4	5.0

第2層が第1層と同一の市町村 746 **100.0**

設置していない	715	<b>95.8</b>
1以上設置している	31	<b>4.2</b>
無回答	0	<b>0.0</b>

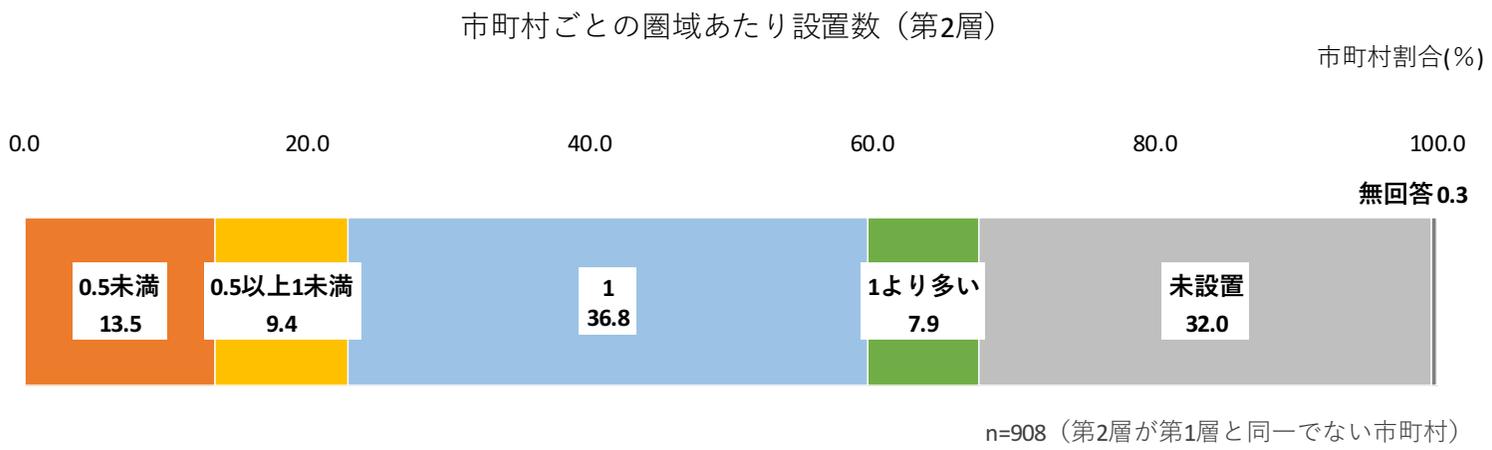
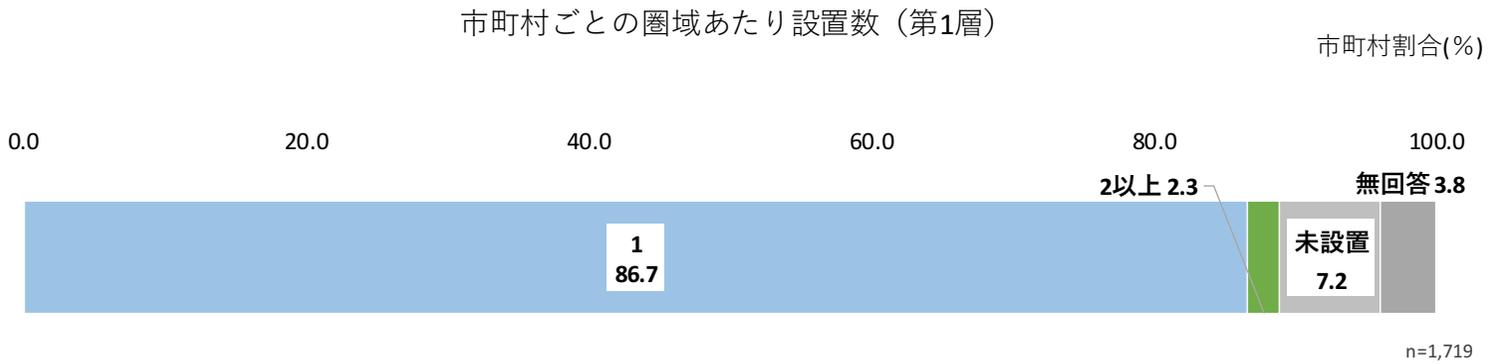
母数 圏域数回答市町村 1,654

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない。

## 2. 体制整備事業の実施状況

### (2) 協議体の設置状況 圏域に対する設置率

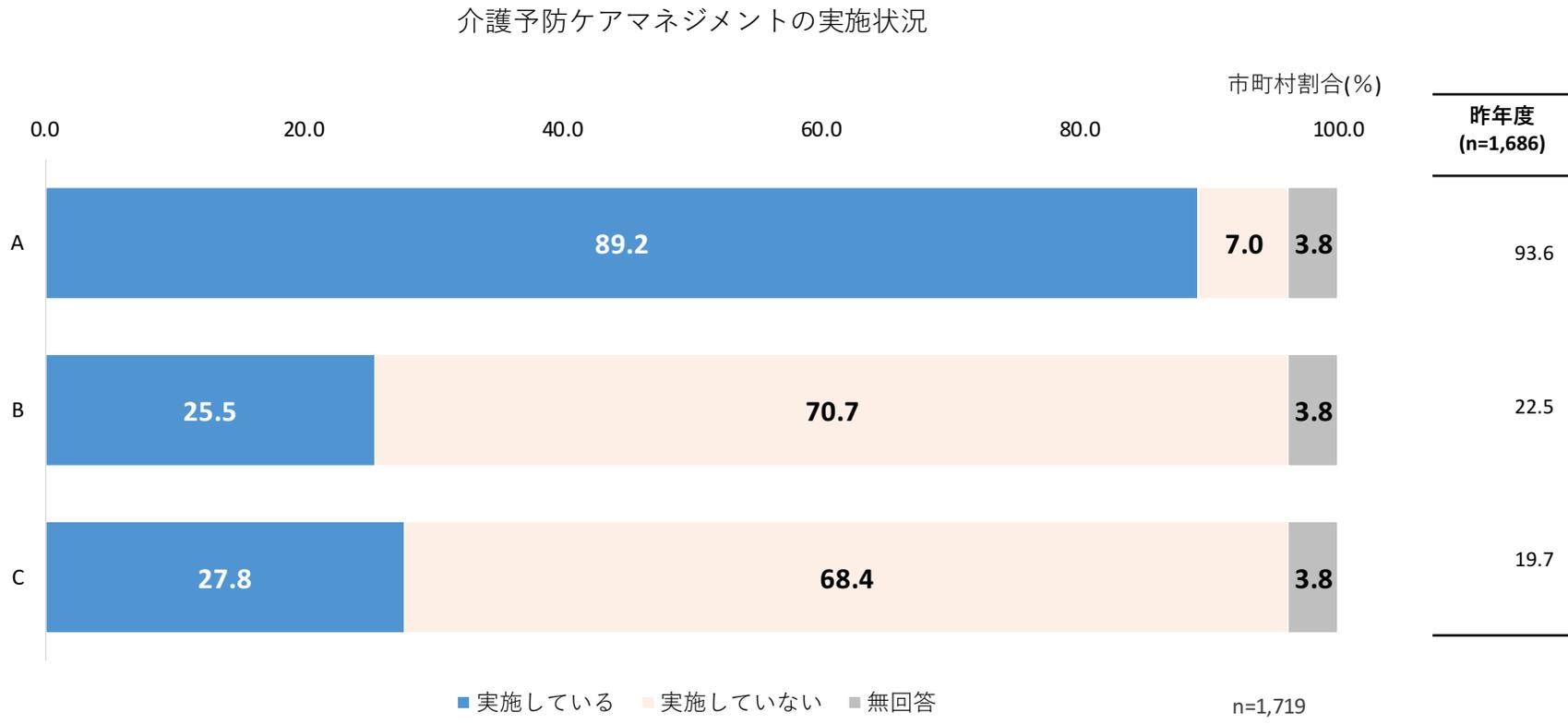
協議体の圏域あたりの設置数を見ると、第1層では「1」の市町村が86.7%と最も多い。第2層では「1」の市町村が36.8%であるほか、「1未満」の市町村も22.9%を占める。



### 3. 介護予防ケアマネジメント実施状況

介護予防ケアマネジメントの実施状況を見ると、Aでは89.2%の市町村で実施されているが、Bでは25.5%、Cでは27.8%の市町村で実施されている。

昨年度（平成30年度）と比較すると、B、Cを実施している市町村の割合は上昇した。

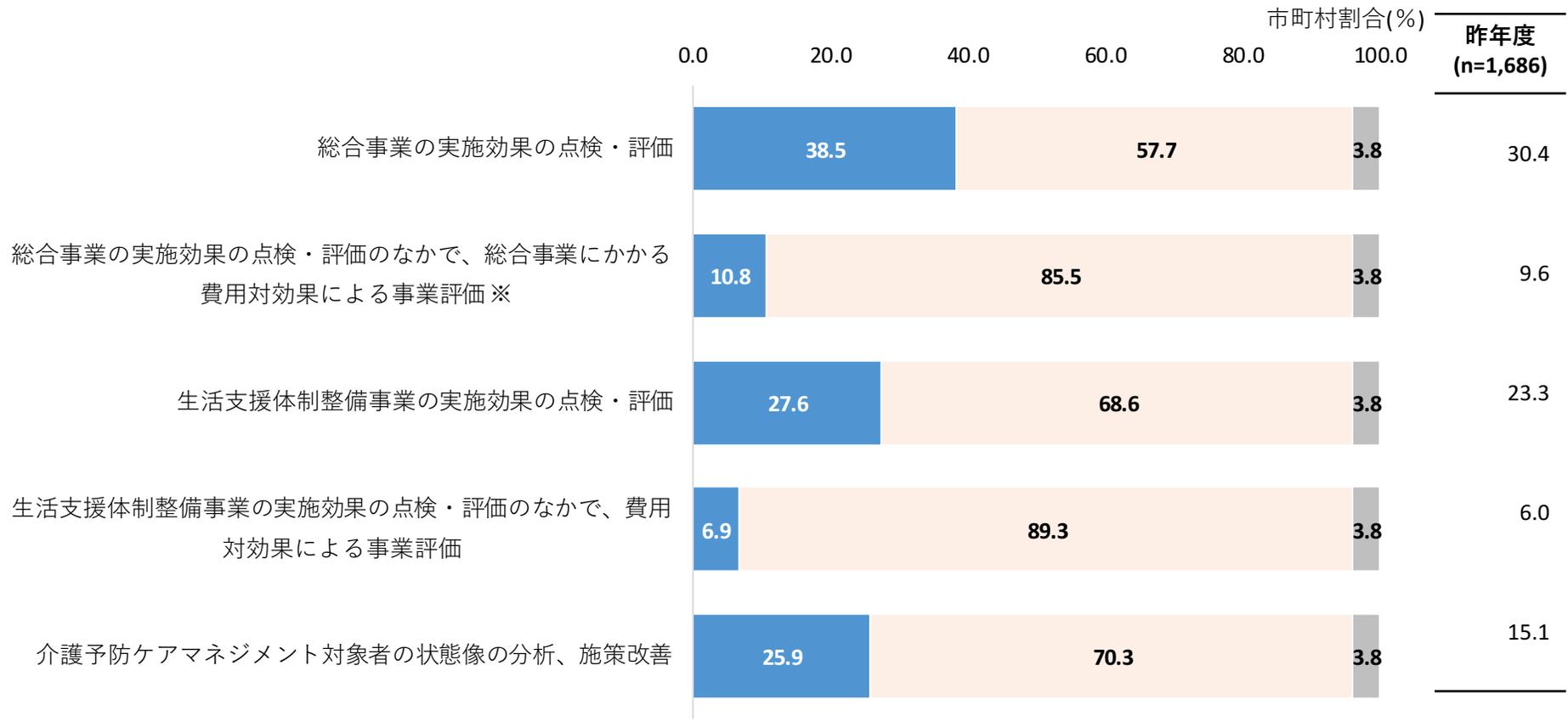


# 4. 総合事業の評価の実施状況

## (1) 評価の実施状況

事業評価を行っている市町村は総合事業で38.5%、体制整備事業では27.6%である。  
 昨年度（平成30年度）と比較すると、いずれの項目も実施している市町村の割合は上昇した。

総合事業及び生活支援体制整備事業の事業評価の実施状況



■ 実施 ■ 未実施 ■ 無回答

n=1,719

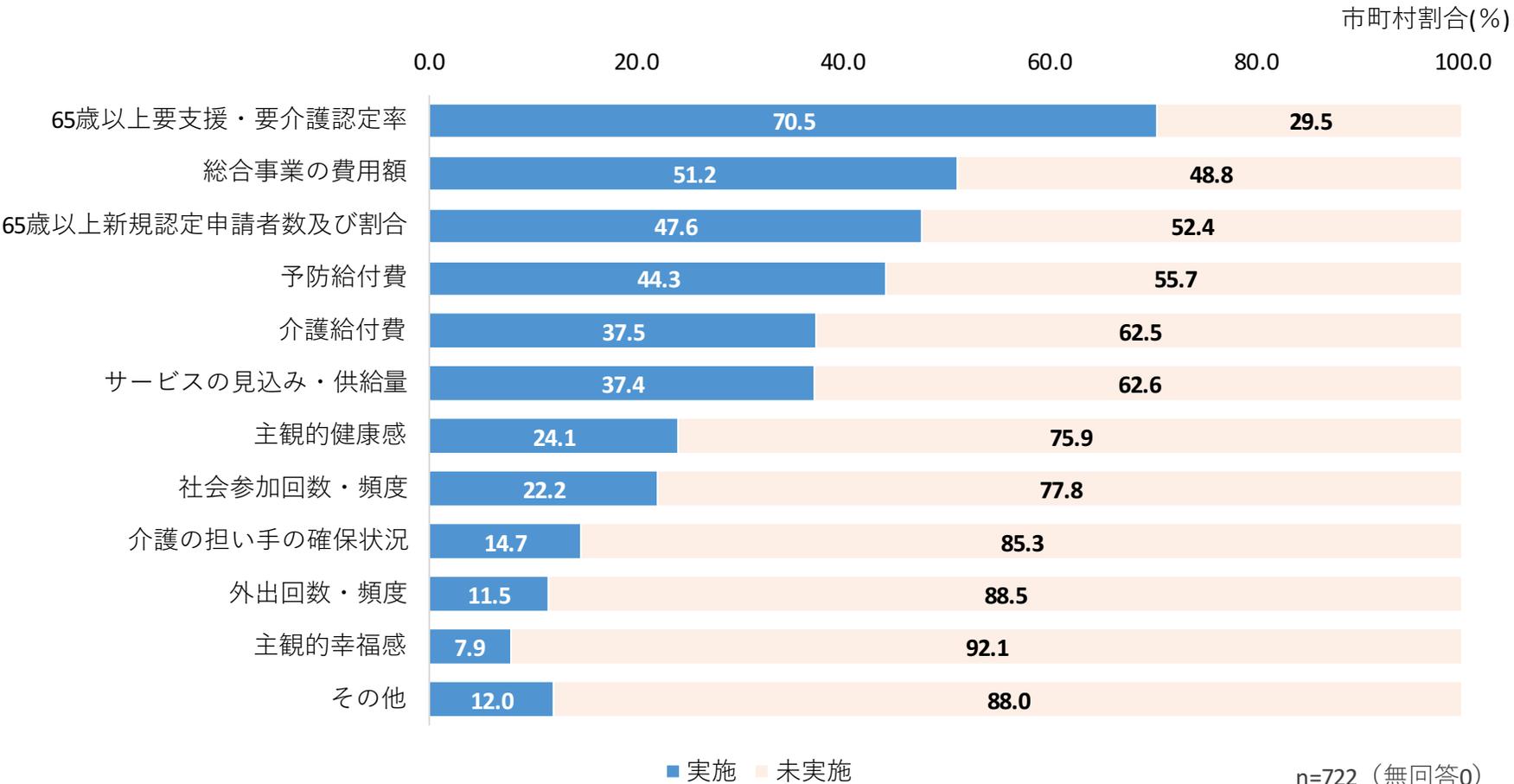
※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない。

# 4. 総合事業の評価の実施状況

## (2) 評価している指標

市町村が総合事業または体制整備事業に活用している評価の指標を見ると、65歳以上要支援・要介護認定率を活用している市町村が70.5%と最も多く、次いで総合事業の費用額が51.2%、65歳以上新規認定者数及び割合が47.6%であった。

総合事業・生活支援体制整備事業の評価の指標 (複数回答)



n=722 (無回答0)

# 5. 都道府県に求める支援

都道府県に求める支援を見ると、「生活支援コーディネーターの養成・能力向上支援」が53.7%と最も多く、次いで「サービスの担い手確保のための研修等の支援」が48.5%であった。

